

## 小竹町農業委員会第22回総会議事録

- 1 開催日時 平成28年4月8日 午後2時00分から  
2 開催場所 小竹町役場2階 ミーティングルーム

### 3 出席委員（7人）

会長	1番	木原	剛
会長職務代理者	2番	大安	美佐代
委員	3番	塔野	泰治
	4番	藤原	律子
	5番	白土	英信
	6番	本松	雄一郎
	7番	山本	晴敏

- 4 欠員 0人  
欠席委員（ 0人）

### 5 議事日程

- 第1 議案第65号 非農地証明願いについて  
第2 議案第66号 下限面積（別段の面積）の設定について  
第3 議案第67号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利  
用集積計画の決定について

その他

### 6 農業委員会事務局職員

事務局長	笠	靖広
書記	有馬	健太郎
書記	松尾	政利

### 7 会議の概要

- 議長 小竹町農業委員会第22回総会を開会いたします。  
本日の委員7名の出席があり総会は成立しております。  
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ありませんか。
- 全委員 （異議無い旨を述べる。）
- 議長 それでは、7番山本委員・2番大安委員にお願いいたします。  
会期は平成28年4月8日午後2時00分から会議終了までとします。  
会議書記の指名を行います。  
本日の会議書記には農業委員会事務局職員の有馬健太郎氏を指名いたします。

議長 それでは審議に入ります。日程第1議案第65号非農地証明願いについて議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 1ページをお願いします。

議案65号非農地証明願い説明します。

申請人は小竹町大字新多 [ ] 土地は5筆です。

大字新多 [ ] 台帳地目畑 現況地目雑種地 地積105平米

大字新多 [ ] 台帳地目畑 現況地目宅地 地積130平米

大字新多 [ ] 台帳地目畑 現況地目公衆用道路 地積1平米

大字新多 [ ] 台帳地目畑 現況地目公衆用道路 地積9平米

大字新多 [ ] 台帳地目畑 現況地目雑種地 地積331平米

計 577.52平米、申請理由としては、申請地は台帳地目では畑となっているが過去20年以上も前から公衆用道路や宅地の状態となっており、今後も農地としての耕作も困難なため、申請するものであります。

場所は2ページに記しておりますが、毛勝入口バス停付近になります。

ご審議の程よろしく願いいたします。

議長 新多地区担当の本松委員、現地確認の報告をお願いします。

本松委員 昨日会長と現地確認しました。現況としては道路の残地となっております、以前西小学校区の通学路として使用していた道路になります。農業用水に及ぼす影響もないと思います、農業的に特に問題はないと思います。

議長 この案件についてご質問はありませんか。質問が無いようですので、本案を許可したいと思いますが宜しいでしょうか。

全委員 (異議無い旨を述べる。)

議長 本案を許可します。次に日程第2議案第66号下限面積(別段の面積)の設定について議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 4ページをお願いします。議案第66号下限面積(別段の面積)の設定についてです。先月の農業委員会で皆様に意見を出して頂いた件で、それを集約しまして事務局として提案しています。平成21年12月施行の改正農地法により農業委員会が農林水産省令で定める基準に従い市町村の区域内の全部又は一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところによりこれを公示したときは、その面積を農地法第3条第2項5号の下限面積として設定できるようになりました。農業委員会の適正な事務実施について平成22年12月22日付で一部改正され農業委員会では毎年下限面積の設定又は修正についての必要について審議することとなっております。このため今年度下限面積の設定について下記の通りご提案させていただきます。方針としましては、現行の下限面積30aを維持するという事で、理由としましては管内の農地面積が171haと少なく担い手等が70%近く集積しており、農地法施行規則の下限面積50aを適応した場合新規就農者にとって経営農地の確保が厳しくなるためと提案させていただきます。ご審議の程よろしく願いいたします。

議 長 この案件についてご質問はありませんか。

白土委員 別段の面積である30平米に達しない場合には農地を買ったり、借りたりできないうことなのか。

事務局 農地を30平米確保さえすれば、農業を行えるという趣旨です。

議 長 農林水産省令の定めるところによれば、農業を行うには下限面積の50平米の農地を確保する必要があるが、別段の面積を定めることによって、小竹町であれば30平米確保すれば農業が行える、という認識でいいですか。

事務局 そのとおりです。

議 長 ほかにこの案件についてご質問はありませんか。質問が無いようですので、本案を承認したいと思います。宜しいでしょうか。

全委員 (異議無い旨を述べる。)

議 長 本案を承認します。次に日程第3議案第67号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 5ページをお願いします。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用機構集積計の決定についてです。下記のとおりです。詳細は、6～9ページにつけております。ご審議の程よろしく願います。

議 長 この案件についてご質問はありませんか。質問が無いようですので、当委員会としても利用集積を推進していますので本案を承認したいと思います。宜しいでしょうか。

全委員 (異議無い旨を述べる。)

議 長 本案を許可します。引き続き、その他の事項について議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 小竹町役場健康増進課健康対策係から小竹町農業委員会会長宛に小竹町健康づくり推進委員の推薦依頼がきております。前委員が平成28年3月31日をもって任期満了となったことにより、新たに平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間務めていただく新委員の推薦を求めるものであります。なお、平成28年3月31日までの任期については、大安委員に務めていただいております。

議 長 この案件について、引き続き大安委員に小竹町健康づくり推進委員を務めていただくと思いますが、宜しいでしょうか。

全委員 (異議無い旨を述べる。)

議 長 では、大安委員を推薦することとします。

事務局 次に農業生産法人設立届が小竹町農業委員会会長宛に提出されておりますので、ご報告させていただきます。認定農業者である[ ]氏が平成28年3月28日付けで設立された法人で、法人名は[ ]となっております。

事務局 つづきまして、平成28年度農業委員会総会の開催スケジュールです。  
原則、毎月10日午後2時からの開催としておりますが、10日が土日祝日  
の場合には前倒しての開催となります。なお、開催日時が変更になる場合に  
は別途、委員各位にご案内します。

議長 以上で全ての議案が審議されましたので、これで第22回総会を閉会いたし  
ます。

上記は、4月8日開催の第22回総会の顛末に相違ないことを証明するため、議長  
並びに署名委員が署名する。

平成28年4月8日

議長 木原 剛

2番委員 太安 美佐代

7番委員 山本 晴 敏